

商品概要説明書

年金受給者向け定期貯金「年金定期」

(2023 年 4 月 1 日現在)

1. 商品名	○年金受給者向け定期貯金「年金定期」
2. 販売対象	○当 J A にて公的年金をお受け取りいただいている方。 ○年金友の会会員の方。 ※ 年金友の会会員資格については、窓口にてご確認ください。
3. 期 間	○定型方式……1 年（単利型）
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	○一括預入 ○1 万円以上 1, 0 0 0 万円の範囲内 お客様おひとりあたり預入総額 1, 0 0 0 万円まで ○1 円単位
5. 払戻方法	○満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税 金 (5) 金利情報の 入手方法	○年利 0. 0 5 % 預入時の約定利率を満期日まで適用します。自動継続後の適用利率は継続日 当日のスーパー定期貯金（預入期間 1 年）の店頭表示金利となります。 ○満期日以後に一括して支払います。 ○付利単位を 1 円として 1 年を 3 6 5 日とする日割計算となります。 ○20. 315%（国税 15. 315%、地方税 5%）※ の分離課税となります。 ※ 2037 年 12 月 31 日までの適用となります。 ○金利はホームページに表示しています。
7. 手数料	——
8. 付加できる 特約事項	○自動継続扱いのものは、総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年 0. 5 % を上乗せした利率） ○マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いがで きます。 ○通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えて J A バンクアプリにより通帳 レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認い ただくサービス）がご利用になれます。
9. 中途解約時 の取扱い	○満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第 4 位以下切 捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ① 6 か月未満 解約日における普通貯金利率 ② 6 か月以上 1 年未満 . . . 約定利率 × 5 0 %
10. 貯金保険制度 （公的制度）	○保護対象 当該貯金は当 J A の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険 法第 5 1 条の 2 に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のう ち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という 3 条件を 満たすもの）を除く。）と合わせ、元本 1, 0 0 0 万円とその利息が貯金保 険により保護されます。
11. 苦情処理措置お よび紛争解決措 置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につ きましては、当 J A 本支店または苦情等受付窓口（電話：0 5 5 - 9 5 7 - 8 0 2 8）にお申し出ください。当 J A では 規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適 切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：0 3 - 6 8 3 7 - 1 3 5 9） でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次 の機関を利用できます。上記当 J A 苦情等受付窓口または

	J Aバンク相談所にお申し出ください。 静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター（J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J Aバンク相談所にお申し出ください。）
12. その他参考となる事項	○満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。 ○お取扱期間は、令和5年4月3日～令和6年3月29日となります。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

J Aふじ伊豆